

# 草津市教育委員会会議録

平成29年2月定例会

(2月17日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊正
	委員	谷川尚己
	委員	周防直美
	委員	檀原泉

議事参与	政策監	佐々木亨
	教育部長	明石芳夫
	教育部理事	中瀬悟嗣
	教育部副部長（総括）	居川哲雄
	教育部副部長（歴史文化担当）	八杉淳
	教育総務課長	太田一郎
	生涯学習課長	増田高志
	スポーツ保健課長	岸本久
	学校給食センター所長	宇野秀樹
	文化財保護課長	藤居朗
	図書館長	北相模政和
	学校教育課長	時岡善也
	学校政策推進課長	高井育夫
	職員課長	山本陽一
	職員課主査	黒澤慎史

事務局	教育総務課参事	松浦正樹
-----	---------	------

開会 午前10時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会2月定例会を開会いたします。  
なお、本日は杉江委員から欠席届が出ておりますことを御報告します。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、2月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「1月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、1月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

まずはじめに、市内の小学校の学級で、給食の時間に担任がユーチューブからの心霊動画をシート型の電子黒板に流したことが発覚いたしました。学校の情報機器については教育目的以外の使用は禁止しており、こういった使いかたはあってはならないことです。今後、指導の徹底に努めます。申し訳ございませんでした。

それでは報告でございますが、1月27日に「教育のまち くさつを語ろう」をテーマに「草津市学校教育フォーラム」を開催したことについてです。ICT活用の実践、道徳教育、体力向上を中心に、これまでの取組と成果を発

表したところ、県内ほか6府県から227名の参加がありました。参加者アンケートには「勢いのある草津の教育に刺激を受けた」「勤務地草津の教育に尽力するパワーをもらった」「市を挙げての取組と成果に感動した」などと記され、また95%のかたから「参加してよかった」とお答えいただきました。草津の教育と学校の頑張りを発信するよい機会になりました。

さらに、学力日本一の町といわれる秋田県八峰町からお越しいただいた千葉教育長の講演、そして私との懇談も行いました。教育風土が異なる八峰町からは学ぶこともあり、今後も、草津市教育の充実のためにも情報交換が出来ればと思います。

次に、ICT教育について2点報告します。

一つは、ソフトバンクの社会貢献プログラム・スクールチャレンジ事業に採択されたことです。全国では17自治体で、これにより市内全小学校と老上中学校にPepperがそれぞれ5ないし6体貸与されます。既に1月に先行導入された草津小学校では、全校集会でお披露目をし、児童が大喜びをする様子も聞かせていただきました。Pepperは新学習指導要領で導入されるプログラミング教育を進める上で有効なツールです。今後、有効な活用に努めたいと思っています。

二つ目は、本市が「2017日本ICT教育アワード」を受賞することについてです。本市としてICT教育の充実に取り組んでいること、具体的には、「学校政策推進課」の創設、「タブレット活用推進リーダー研修」の実施、教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」の構築、「草津市教育情報化推進計画」の策定など、まさに、全国の自治体をリードする取組が評価されました。来週22日には、東京で行われる「全国ICT教育首長サミット」で市長から受賞自治体としてのプレゼンテーションも行われます。

次に、スポーツ関係です。

まず、児童生徒の体力についてです。これまで本市では、特に小学生の体力向上が課題でしたが、今年度の新体カテストでは、小学校男子（5年）で初めて県・全国を上回り、小学校女子（5年）は、全国には届かなかったものの県平均を初めて上回りました。特に、草津市独自の運動プログラムの考案や立命館大学健康科学部による検証など、小学校体育連盟や体育主任が中心となって研修や研究実践を重ね、授業の充実にも努めた、そのあらわれだと思っています。また、中学校（2年）では、男女とも引き続き県・全国を大きく上回ったことも嬉しく思っています。

次に、少年スポーツのがんばりを紹介します。

一つは、山田小学校のタグラグビーチーム「山田レッドタグスピリッツ」が県・近畿大会で優勝し、明日、東京で開幕される「第13回全国小学生タグラ

グビー選手権大会」に初出場されます。創部4年目の快挙です。また、フラッグフットボールチーム「草津リトルパンサーズ」が、NFLフラッグフットボール日本選手権大会で、中学生の部で優勝、小学生の部で3位という素晴らしい成績をおさめられました。両チームには、既に市長への報告も終えていただきました。今後の活躍とチームの発展を期待しています。

もう一つ、12日に行われました「第62回草津市駅伝競走大会、第20回草津市スポーツ少年団交流駅伝競走大会」についてです。立命館大学びわこ・くさつキャンパスには、市駅伝に82チーム、スポーツ少年団交流駅伝に43チーム、一人でも気軽に参加出来る3.6キロのミニマラソンの部に23名の参加をいただき、合わせて648人の選手の皆さんの熱戦が繰り広げられました。教育委員会事務局からは「お先にどうぞチーム」が参加し、競技を楽しむことが出来ました。

次に、1月29日に印岐志呂神社で行われた文化財消防総合訓練についてです。草津市消防団の皆さん、片岡町、片岡東の町内会の皆さんには、寒い中、早朝から御参加をいただきました。日頃の訓練の成果が発揮された訓練を行うことが出来ました。また、町内会長、地域住民と消防機関が連携する中で、文化財に対する防火意識の高揚を図ることが出来たと思っています。

最後に、笠縫東小学校が「第76回全国教育美術展全国学校賞日本放送協会会長賞」と「第47回世界児童画展文部科学大臣賞」を受賞されました。また、玉川小学校は「第46回京都新聞お話を絵にするコンクール学校賞」を受賞されています。それから、渋川小学校は郷土料理実習等の実践が評価され、河川環境について考える「淡海の川づくりフォーラム」でグランプリに輝きました。

以上、教育長報告といたします。

それでは、その他2月にあった行事や教育全般に関する事項で、特に御意見、御感想などがございましたら簡潔にお願いいたします。

檀原委員

1月27日、さっき教育長からもお話がありましたが、草津市の教育フォーラムに参加させていただきました。それに先立ちまして草津小学校でのICT授業も見学をさせていただきました。低学年のクラスの授業の中で、ペットボトルを使っての宇宙ステーションを作るという取組をされている中で、自分が作っていく経過をタブレットで写真を撮ったり、またその撮るときにも照明を工夫したり、またその撮影のための暗室のようなものを作ったりという工夫をされて、非常に画期的な授業だなということを感じさせていただく授業でございました。

中学年は算数の授業の中で掛け算を使って、箱に残ったお菓子の数を計算するということのやりかたを、一つのやりかたではなくて、いろんなやりかたを

考えて、それをタブレットを使ったり、発表するときには電子黒板を使って発表されるという、まさにアクティブラーニングをされている様子が伺われました。大人でも思い付かないような幾つもの考えかたを示してくれて、これは将来楽しみだなという感想を持ちました。

高学年では体育の授業で体操をグループで行って、それを動画で撮影しながら自分たちの出来ているところや、また改善すべきところをチェックするという授業をされていたのですが、これは非常に役立つというか、自分たちが出来ているところも、また出来ないところもみんなが共有出来るという、すばらしいやりかたをされている授業を見学させていただきました。

午後からのフォーラムの際は、先ほど教育長の話にもありましたが、秋田県八峰町の千葉教育長のお話の中で教育にかかわっている人たちがわずか400数十名の子どもたちのために非常に力を発揮されていて、伝統的に一食抜いても教育に力を入れるという風土が残っているという話や、また一人ひとり教育に携わる人たちのためにも、十分な配慮をされているという大変学ぶべきところがたくさんあるお話を伺うことが出来たと思っております。

それと、2月10日に行っていただきました総合教育会議の中で、英語教育をテーマとしてのお話だったですけれども、その授業の前にも遠隔授業でフィリピンの先生と一緒に話をするという授業を見させていただきました。その授業を行うための機材であったり、また環境にはまだまだ多少の課題はあるものの、子どもたちがそれを使っている様子の中で、英語とふれあうことに対する敷居がだんだん低くなっていき、また自分が世界の中の一員であるということを感じてくれる希望を見出すような授業であったと感じました。

それと、その2日後ですが、2月12日、先ほど駅伝のあった日と同じ日なのですけれども、社会教育にかかわる催しが二つ草津市内でありました。一つはクレアホールにおいて、第1回クレアプラスフェスティバルという催しがありました。これは市内の中学校、高校、大学、一般とたくさんのクラスの楽団が一堂に会して非常に長い時間ですけれども、順番に演奏された最後に200人が舞台上立つという演奏をされました。延べは400人ぐらい参加されたそうなのですが、その中で中学生を中心に200人の合同演奏でされた、アフリカンシンフォニーは、600人の会場のホールの中では非常に大きな音に聞こえましたし、最初に音が出ただけでも、恐らく吹いている生徒たち自身が大感動した瞬間やったなと思います。これは第1回ということで、これからも続いていくことを期待するとともに、その中でのバンド同士の交流であったり、また縦のつながり、横のつながりが深まっていくことを非常に予見させるようなすばらしい取組であったことを報告したいと思います。

あともう一つ、同じ日に滋賀銀行の草津支店の上にありますホールにおいて、

先人学研究フォーラムがございます。実践女子大学の創立者であります下田歌子さんについて、そちらの大学の湯浅茂雄さんがお話をされ、またそれに引き継いで県内からはヴォーリズ建築の伊庭邸を管理されているかたがたや、高島の藤樹会のかたがたがそこでお話をされて、パネルディスカッションのような形をされるという催しでございました。コーディネートをされたのは、本市の社会教育委員会議の委員長をされております、滋賀大学社会連携研究センターの横山 幸司先生だったのですけれども、先人から学ぶことが今の時期に非常に大切であると感じさせていただくような催しでございました。

特に、下田歌子さんが日本の中での女子教育の非常に素晴らしい業績をされたかたと、ちょっと勉強不足だったのですが、私は初めて知ることが出来たのです。非常に勉強になる催しでした。

最後、2月14日火曜日に、笠縫東こども園に、今日は欠席されていますが、杉江委員からお声がけいただき見学させていただきました。こども園として1年目をほぼ終わりつつある中で、いろいろ課題であったり、またいいところ、今後改善すべき点なども園長先生からお話を伺ったのですけれども、その中で4歳児がちょうど給食を食べているところも見学させていただきました。4歳児の子どもたちが春には食べられなかった野菜が、今頃になると、ほぼ全員が食べられるようになったという話を聞きました。ほぼ食べられるといっても、早い遅いはあるのですけれども、やはり集団の中で食事をするということの効果によって、今まで家だけでは食べられなかったものも、そういう習慣が身に付くということも実際に見させていただきながら、今後の課題が来年度以降、開設されますこども園にも、いい形で引き継がれていくことを期待したいなという見学でございました。

以上でございます。

川那邊教育長

ありがとうございました。

周防委員

1月27日の教育フォーラムに参加させていただきました。とても興味深い八峰町の教育長さんのお話を伺うことが出来ました。小さな町ということもあって、全生徒を知っておられるということですが、それは小さい町とはいえ本当にすごいなと思いました。子どもが自分を知ってくれている、見てくれている大人がいると思える環境というのは、とても大事なんじゃないかなと思いました。一人ひとりを大事にされている様子が伺えてとても参考になりました。

あと、ソフトバンクのPepper君が来るということで、来るらしいということ周りに伝えたりしたら、ぴんと来ない部分もあるのですけれども、個人的にはとても楽しみにしてまして、具体的にどう動くかなというのがまだ想

像つかないのですが、わくわくしているところです。

先日の総合教育会議で英語教育についてお話があったのですが、英語教育は英語耳とか言いますけれども、私も幼児のときからせめて聞く力というのは付きたいなと思ってまいりまして習わせてみたりとかして、それが効果があるのかどうかまだ分からないのですけれども、今後とも英語教育に力を入れていただけたらありがたいなと思います。

2月14日に同じく杉江委員さんにお声がけいただいて笠縫東こども園を訪問させていただいたのですが、園長先生とかにいろいろお話を伺って、やはり初年度ということで本当に御苦労が多かっただろうなと思いました。3歳児と4歳児が1度に入園するというので、入園当初、1学期はとても大変だったと思います。おむつがとれてないという子は、3歳児は今の時代、多分多いと思うので、親同士の会話でもおむつを取れてないという悩みを言い合うと、入園したらすぐ取れるよみたいな感じで、入園前に取らなければという意識が最近は何もないんじゃないかなと思うので、その分、先生に御負担をかけているのかなと思いました。1学期だけでもそういう先生のフォローをしていたほうが、子どもたちが落ち着いていくのが早いのかなと思いました。

給食を食べている様子は、かわいいお弁当箱みたいなのに入っていて、子どもたちもおいしそうに食べていました。上手に食べているなど関心していました。

以上です。

川那邊教育長

ありがとうございます。

谷川委員

私は行事に余り参加出来なかったのですが、2月13日に老上中学校で1年生、2年生、273名、薬物乱用の講演をということで、学生も連れて行って授業をさせていただきましたが、整然と並んで反応もよくて老上中学、すごく落ち着いているなど感じました。

14日は、矢倉幼稚園で今まで10月、11月と運動能力の測定をしたり、投力が、あるいはキャッチする力が弱いということで、それについて学生が週1回寄せてもらって取組を重ねました。その結果、データがすごく上昇したという報告会をさせていただきました。

昨日は草津小学校で学校保健会に出させてもらったのですが、Pepper君に直面させていただきました。ボタンを押すと、このシステムでしゃべってくれるとか、校長室に2体あって、1体はボタンを押されたのです。もう1体はボタンを押されないんですね。ボタンを押したほうはいろいろ言うんですね。もう1体がPepperが言ったことに対してまた反応するので、お



もしろいのか、微妙な感覚を経験させていただきました。

夕方は例年、新田会館のお別れ会に、スポーツ教室に参加させてもらっているのですが、昨日は8人学生が来まして、ニュースポーツを低学年の部と高学年の部と一緒にやらせてもらったのですが、去年、2年生をやったときに、まあ、やんちゃなやつがおったなと思ったのが3年になって、えらい落ち着いているなと思って、子どもらも覚えてくれているし、1年ですごく変わるんやなというのを実感しました。みんなで仲よく相談をしたりしながらゲームに取り組んでいる様子を見て、1年ですごく変わるんだなという変革を目の当たりにさせてもらいました。新田会館の先生の協力もいただいて、うちの学生は会館って何かとか、同和教育についての1時間ほど勉強会もしていただいて、山田にびわこ成蹊の子が3人いますので、夜は一緒に交流会をさせてもらいました。私も有意義な1日を送らせていただきましたし、先生がたのほうも8人も学生が来ると、子どもらが生き生きしているというので、どうしても入れない子に一人付けますので、数が多いのはいいなと思いました。山田は1月に薬物乱用とかたばこの授業をさせてもらったのですが、そのときに壁を隔ててしか入れない子がいたのです。なかなか入れなかったのですが、昨日は最後にあれをやりたいと言って、ユニカールというスポーツをみんなとは別にですがやっていたので、うまく引き出せる方法もあるのかなと思いました。

やったことばかりで申し訳ないですが、そんな報告でございます。

川那邊教育長

ありがとうございます。

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

#### —————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、「付議事項」に入りますが、本日の議題であります「議第1号 平成29年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および「議第2号 平成29年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」ならびに「議第3号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および「議第9号 草津市学校業務改善プラン案について」でございますが、本日の午後から予算に関する記者発表が行われますので、本議案につきましては現時点では公開しないこととすべきであると思います。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する、ただし人事に関する事件、その他事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分

の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことが出来るとなっておりますので、この規定に基づいてお諮りをしたいと思います。

本会議を公開しないこととすることについて、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がなしと認めます。よって、議第1号、議第2号並びに議第3号および議第9号につきましては公開しないことといたします。これらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

それでは、「議第4号 草津市職員定数条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

職員課長

職員課の山本でございます。よろしくお願いいたします。

草津市職員定数条例の一部を改正する条例案、議第4号についてでございます。当条例は地方自治法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律等を根拠とする職員の定数およびその合計職員の定数などを定めているものでございます。この条例中に、教育委員会の事務局および教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員定数についての規定がございまして、このたび、市議会2月定例会に提案させていただくに当たりまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づきまして御意見を伺うものでございます。

当条例におきます教育委員会に関する規定でございますが、議案書58ページの新旧対照表をお開きいただき、その右の欄の旧条例を御覧いただけますでしょうか。

職員の定数を規定する第2条第4号の中に140人という定めがございます。平成28年4月時点の職員数は133人でございまして、その内訳につきましては幼稚園教諭53人、教育委員会事務局およびその他機関に73人、そして教育委員会の権限に属する幼稚園および公民館に関する事務を行うための市長部局の子ども家庭部幼児課に3名、同じくまちづくり協働部の市民センターに4名となっております。今般、市民センターを地域まちづくりセンターと改め、その管理運営につきまして指定管理者制度へ移行することとなりましたので、公民館条例が廃止となりました。このことを受けまして公民館業務に従事する者と位置づけておりました職員4名を減とし、136人とさせていただくものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお

願います。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございますか。

各委員 ー 意見なし ー

川那邊教育長 それでは、意見もないようですので、議第4号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第5号 草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長 「草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、スポーツ保健課の岸本より御説明申しあげます。議案書は60ページから64ページでございます。

市立中学校における学校給食につきましては、今年度実施方式等につきまして検討を進めるに当たりまして、草津市中学校給食実施方式等検討委員会を設置し、実施基本計画をおまとめいただいたところでございますが、当該委員会の担当事務である中学校給食の実施方式等についての調査、審議に関する事務を平成28年度中に完了いただくため、当該委員会を廃止することとし、草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るところでございます。

議案書の63ページで新旧対照表をお示ししておりますけれども、別表第2の表中、草津市中学校給食実施方式等検討委員会の部分について、削除しようとするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

各委員 ー 意見なし ー

川那邊教育長 それでは、意見もないようですので、議第5号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第6号 平成27年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提

教育総務課長

出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課の太田でございます。それでは、「議第6号 平成27年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、ならびに公表するにつき議決を求めることについて」御説明申しあげます。議案書の67ページから169ページまでは報告書でございますが、69ページからお開きいただきたいと思います。

教育委員会事務の点検および評価の報告書につきましては、本年度から第2期の草津市教育振興基本計画に掲げた施策が点検評価の対象となることから、過去から御指摘や御提案をいただいております内容を踏まえまして、これまでの段階評価を廃止、5年後の目標値あるいは各年度の目標値を設定いたしまして、その達成度により評価としたことや、外部評価委員からの御意見に対する対応の欄を新たに設けるなど、評価シート全体の見直しを行ったところでございます。

そのうち、草津市教育振興基本計画の施策の基本方向として位置づけました9つの目標と40の施策を対象といたしまして、昨年8月から教育委員会事務局内で内部評価を行い、取りまとめました報告書につきまして、先の教育委員会、12月定例会において協議をさせていただいたところでございます。そして、1月23日、31日の2日間にわたりまして外部評価委員会を開催し、外部評価委員から点検評価報告書の全ての評価シートにつきまして、御意見や御提案をいただきました。いただきました御意見等につきましては、議案書の80ページ以降になりますが、それぞれの評価シートごとに外部評価委員の意見として記載をさせていただいております。個々の評価シートの説明につきましては省略をさせていただきたいと思いますが、80ページ、81ページを御覧いただきたいと思います。

81ページの表中の一番右側に「外部評価委員の意見」という欄がございます。このようにそれぞれの評価シートごとにいただきました意見を記載いたしております。今後は、それぞれいただきましたこれらの御意見を踏まえまして、それぞれの担当所属において各施策の取組や、その推進に生かしてまいりたいと考えてございます。

なお、今後の予定でございますが、本日議決をいただいた後に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づきまして、議会に提出をいたしますとともに、市のホームページで公表してまいりたいと考えているところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

川那邊教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

檀原委員 特に意見はないのですけれども、感想として非常に愛のこもった評価をいただいているなと思えました。ありがたいことやと思っています。ありがとうございます。

谷川委員 新学習指導要領と絡めて、この評価も含めて新しい取組をまた検討してもらえたらと思います。

川那邊教育長 そうですね。ありがとうございます。

各委員 ー 異議なし ー

川那邊教育長 異議もないようですので、議第6号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第7号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長 「議第7号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて」スポーツ保健課の岸本より御説明申し上げます。議案書は170ページから172ページでございます。

スポーツ推進委員につきましては、市内14学区から4人ずつ御推薦をいただき、56名のかたに委嘱をさせていただいておりますが、このたび、志津南学区のスポーツ推進委員から3月31日付をもって辞職の申し出があり、後任者として川田良寛氏が志津南学区まちづくり協議会会長から御推薦がされたことから、スポーツ基本法第32条第1項の規定によりスポーツ推進委員として委嘱することにつき、議決を求めるものでございます。

なお、新委員の任期は草津市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項ただし書きの規定に基づき、前任者の残任期間とし、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとさせていただくものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、御説明とさせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長 それでは、本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第7号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第8号 草津市指定有形文化財の指定について草津市文化財保護審議会に諮問するにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

文化財保護課長

「議第8号 草津市指定有形文化財の指定について草津市文化財保護審議会に諮問するにつき議決を求めることについて」文化財保護課の藤居より御説明申しあげます。議案書の173ページからでございます。174ページを御覧ください。

こちらに今回指定しようとする候補が3件ありますが、その一覧を書かせていただいております。草津市有形文化財の指定について草津市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、次のとおり、草津市文化財保護審議会に諮問することにつき、議決を求めます。

まず1点目は、青地町の小槻神社にあります木造男神坐像ということで、神様の木製の像でございます。これは平安時代後期、11世紀頃のものでございます。

それと次は、福島正則の禁制ということで、本市が所有するものでございますが、関ヶ原の合戦直後に出された禁制でございます。

その次は観音寺詮舜書状ということで、これは安土桃山時代の終わり頃、観音寺から出された書状でございます。観音寺が湖上交通を取り仕切っていて船奉行として活躍していたということが示されている書状でございます。

以上、3点につきましては歴史的に極めて重要なものでございますから、草津市の指定文化財として指定して保護をしていこうとするものでございます。詳細につきましては、次に資料を付けさせていただきますので、それを御覧いただきたいと思っております。

以上で御説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第8号は原案どおり可決いたします。

———日程第5———

川那邊教育長

それでは、日程第5、報告事項に入ります。事務局より報告願います。

生涯学習課長

「報告事項（1） 草津市家庭教育学習事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」、生涯学習課の増田から御説明申しあげます。報告書は2ページから4ページでございます。

平成22年度から家庭教育学習を推進するに当たり、家庭教育にかかわりのある市立幼稚園、小学校、中学校の各単位PTAを対象に、各単位PTAが実施する家庭教育学習事業に要する経費の一部を補助するための補助金制度を実施しております。要綱では対象を市立の幼稚園、小学校、中学校の各単位PTAと規定しており、昨今整備が進められております幼保連携型の市立認定型こども園には対応しておりませんでした。今後、こういった市立認定こども園を当該補助金制度の対象と出来るよう、当交付要綱の規定に市立認定こども園を対象に追加する旨、草津市家庭教育学習事業費、補助金交付要綱の一部改正を行い、平成29年2月1日付で施行いたしました。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

川那邊教育長

引き続きをお願いします。

スポーツ保健課長

続きまして、「報告事項（2） インフルエンザの流行による幼・小・中学校（園）の臨時休業の状況について」、スポーツ保健課の岸本から御説明させていただきます。お手元にインフルエンザの流行による幼・小・中学校（園）の臨時休業の状況という状況をお示しさせていただいておりますが、これは2月7日の時点ということでございます。先月1月24日の委員会におきましても状況の報告をさせていただいたところでございますが、今日現在で2月分については幼稚園が1、小学校が8、中学校が3ということで、今の2月7日から17日までの10日間のうちの増えております。

状況的には昨年に比べますと1か月程度早い流行というようなことになっておるのですけれども、1月の時点では爆発的に増えましたのですが、今日現在で聞いておりましてもちよっと落ち着き加減という状況でございます。去年は3月ぐらいまで流行しておったわけなのですが、逐次、学校等については手洗い、うがい等の徹底もいただいておりますが、状況についてまた御報告申しあげたいと思っておりますので、よろしく願い申しあげます。

以上でございます。

川那邊教育長

引き続きお願いします。

教育総務課長

7ページをお願いいたします。「報告事項（3） 寄付の受入れについて」、教育総務課の太田が御報告申しあげます。

今回の寄付は3件でございます。

まず1件目は株式会社滋賀銀行取締役頭取高橋祥二郎様から玉川中学校にテント、そして志津地区教育振興会会長奥村芳正様より志津幼稚園へ案内板ほか4点を、また玉川幼稚園PTA会長白米山直子様より玉川幼稚園へ鉄琴台ほか2点の御寄付をいただいております。

以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして御質問等はございませんか。

各委員

— なし —

川那邊教育長

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。

それでは、「議第1号 平成29年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」と「議第2号 平成29年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は関連があると思われまますので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

教育副部長  
(総括)

教育委員会事務局の居川でございます。

「議第1号 平成29年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および「議第2号 平成29年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」の2点についてでございますが、これは来る2月27日開会予定の2月定例市議会に提案をされます、平成29年度草津市当初予算のうち、教育関係予算につきまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市長から当委員会に意見を求められておりますことから、本日お諮りするものでございます。

それでは、議案書の4ページからの平成29年度当初予算概要書を御覧いただきたいと思っております。

まず次の5ページをお願いいたします。こちらは平成29年度の各会計別の予算規模に関する総括表でございます、一般会計で554億1,000万円



の当初予算規模となったところでございます。これは平成28年度の当初予算額と比べますと、80億2,000万円の増となっております。比率といたしましては16.9%の増となっております。また、特別会計の上から三つ目、学校給食センター特別会計では、5億8,780万円の当初予算規模でございます。こちらは現在の学校給食センターが稼働いたしまして5年目となりますが、実績を踏まえほぼ前年並みの予算となっております。

次に6ページでございますが、これは一般会計の款別の総括表でございます。表の上の段あたりが歳入、太線より下が歳出となっております。

歳出の款番号10が教育費でございます。平成29年度の当初予算額は、42億5,550万4,000円でございます。対前年度比12.8%の増額にいたしますと、一番右側の列でございますが、平成29年度当初予算額より4億8,279万9,000円の増となっております。それぞれ事業ごとの増減はございますが、大きな要素といたしましては平成32年度からセンター方式による中学校給食の提供を開始するため、必要となる用地取得費や建築基本設計業務にかかる経費等計上したこと、また児童生徒が年々増加しており、校舎の増築が必要となる志津小学校と高穂中学校の校舎増築の実設計業務にかかる経費を計上したことなどがございます。

続きまして、1ページおめくりいただきまして7ページを御覧いただきたいと思っております。これは本市の教育振興基本計画の体系に基づきまして、新年度の新規・拡大事業を右側にまとめたものでございます。これらの事業の詳細につきましては順次、各所属長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

スポーツ保健課長

8ページを御覧いただきたく存じます。中学校給食センターの整備費ということでございます。事業費といたしまして2億3,751万6,000円を計上させていただきました。

概要でございますけれども、今年度、中学校給食の実施基本計画を作成の予定でございますが、計画に基づきまして、平成32年度から給食センター方式による中学校給食の提供を開始するために取組を進めるものでございます。具体的には施設の概要として4,500食程度、また延床面積として2,500平米の建物を建築していこうという予定でございます。そちらにございまして、スケジュール予定として、給食センターといたしましては平成29年度に用地の取得、また基本設計、平成30年度に実施設計、そして建築にとりかかりまして、30年度、31年度で建築していこうとするものでございます。

また、あわせて各中学校におけます配膳室等の整備が必要となっておりまして、平成29年度に各中学校の配膳室の実施設計と、そして30年、31年度で整備をしてまいります予定でございます。

中学校給食の実施に向けた基本的な考えかたとして下に図化をさせていただいておりますが、食育と給食運営と、この二つが天秤のようにバランスよく進めていきたいという形で考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に9ページを御覧いただきたく存じます。中学校における運動部活動の支援事業費でございます。中学校におきましては、専門的な指導者の不足であるとか、また指導に対するニーズ等の多様化、現在教員の負担というものが課題ということになっておりまして、特に部活動指導に不安を抱えているという教員も、専門外ということもありまして多くございます。

そうした中で、中学校の運動部活動の活性化、また生徒の競技力向上、そして教員の負担を目的といたしまして、来年度から市の体育協会でスポーツ人材バンク、いわゆる指導者のバンク制度を開始いただきます。そちらの活用によりまして、中学校の運動部活動におきましても指導者を派遣いただいて、具体的な充実を図っていきたいというものでございます。

下に事業イメージということで示させていただいておりますが、中学校に市体育協会のスポーツ人材バンクから派遣をいただくと。そちらの指導者については、補助金によりまして中体連を通じて各中学校から指導にかかる交通費等ということで、謝礼を支払うというものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、説明とさせていただきます。

学校政策推進課長

続いて10ページをお願いいたします。子ども読書活動推進費でございます。予算は1,403万5,000円を計上しております。

主な内容としましては、学校司書の派遣と学校図書館運営サポーターの配置に使うものでございますが、これは今回拡大事業ということで、業務委託しております学校司書の訪問回数の各学校45回から60回に増やして、これにより各学校の開館の回数を増やすとともに、今現在、読書については読書好きな子どもが大変増えてきているのですけれども、それに合わせて学習情報センターとして図書館を使った授業ということについて、さらに活用を推進するというのを目的にして拡大したものでございます。

以上です。

学校教育課長

続いて11ページをお願いいたします。学校教育課の時岡でございます。

英語教育推進費として事業費は2,074万2,000円でございます。拡大事業として実施いたします。

11ページの左下を見ていただきまして、3本の柱、英語教育のカリキュラムの作成、真ん中が指導体制の確立、右がコミュニケーション活動の充実とございますが、真ん中の指導体制の確立という部分でALTを小・中学校に配置すると。新たに小学校にも配置するというので、これまで2名市に配置していたものが3名の配置ということになります。

あわせて、JTEの配置につきましては継続して、全14小学校の英語活動、英語の教科の授業ということで活用を図っていく予定でございます。

あと、先ほど冒頭にもございましたが、オンライン事業の実施ということで、市内の6小学校、月1回程度の実施ということで予算を計上しております。

以上でございます。

学校政策推進課長

続きまして、12ページ、コミュニティ・スクールくさつ推進費でございます。

コミュニティ・スクールくさつでは、学校長が進める学校経営の充実を図るために、校長が指名します委員によって組織された学校運営委員会を設けることによって、学校づくりのビジョン、そして学習支援体制の整備、校長のサポート、そして学校評価といったことを行っていく組織でございます。

今年度、先行して小学校7校で実施をしておりますが、来年度につきましては全小学校14校で実施をするということで、拡大という形で予算を計上させていただいております。予算につきましては117万4,000円を要求しております。

以上でございます。

学校教育課長

続いて13ページをお願いいたします。新規事業として学生ボランティア派遣事業でございます。この事業は学生の教育ボランティア活動を通じて、各学校におけるさまざまな教育活動の円滑な実施に寄与するとともに、学生の児童生徒や学校教育等への理解を深め、社会貢献や教職への意欲を培うことを目的としております。

立命館大学や龍谷大学をはじめ、橘大学等々の近隣の大学に呼びかけ、学生のボランティア人材バンクを設立し、学校の要望に応じて学生を派遣するものがございます。新たに交通費を含めて1回1,000円という報償を予定しておりますことにより、市内の各地の学校に満遍なく派遣出来るような体制を考えているところでございます。

以上です。

教育総務課長

教育総務課の太田でございます。続きまして、14ページでございます。

小・中学校校舎増築費でございます。事業費につきましては、4,141万6,000円でございます。事業の内容につきましては、志津小学校と高穂中学校につきましては、学区内の宅地開発が進んでおりまして、年々児童数、生徒数が増加をしているところでございます。現在の保有教室では将来的に教室の不足が見込まれますことから、適正な施設規模を確保し、教育環境の向上を図るため、増築工事を行うための実施設計業務を平成29年度で行うものでございます。

具体的には、現時点では志津小学校は3教室、高穂中学校は5教室の増築を行うための実施設計業務を予定しております。

今後のスケジュールでございますが、今申しあげました実施設計業務を来年度、29年度に行いまして、30年度に増築工事を実施し、31年度から使用開始を行う計画でございます。

以上でございます。

次に15ページを御覧ください。くさつ健幸ウオーク2017開催費補助金でございます。

こちらにつきましては、昨年、草津市におきましては健幸都市宣言をいたしまして、住む人も訪れる人も健康になれる町ということで、計画書も今年度策定の予定でございます。そちらの具現化ということでウォーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進するというので、今年度の10月下旬に草津川の跡地公園区間、d e 愛ひろばを発着いたしますウォーキング大会を計画するものでございます。

実行委員会方式で補助金を交付してALLくさつ体制で進めていこうとするものでございます。事業費は345万円ということでございます。

以上でございます。

続きまして16ページでございます。スポーツ関係団体活動支援費でございます。

こちらにつきましては、平成32年に東京オリンピック・パラリンピック、また33年には関西ワールドマスターズゲームズ、そして36年には国民体育大会ということで、スポーツ自体の関心や機運が非常に高まってきておりますけれども、草津市につきましては、今年から草津市スポーツ推進計画を開始いたしました。こちらに掲げる事業をより推進充実していくために、公益社団法人草津市体育協会、また総合型地域スポーツクラブである、くさつ健・交クラブの活動をより活性化させるということで、そちらの補助金を拡大するものでございます。

具体的には、体育協会につきましては、先ほど中学校の部活動支援にも出て

まいりましたスポーツリーダーバンク制度を構築いただきますので、そちらへの補助。また、総合型につきましては、健・交クラブの活動のより活性化と各小学校区における地域スポーツクラブの設立支援ということで掲げさせていただいているところでございます。

以上でございます。

続きまして17ページを御覧ください。野村公園整備費でございます。

事業費として23億円652万4,000円ということで上がっておりますが、こちらにつきましては、老朽化と中心市街地のにぎわい創出ということで計画をいたしております野村の体育館の整備費、そしてその野村の体育館の整備に伴います野村のテニスコート4面を、三ツ池に暫定的に代替で整備をさせていただく予算ということでございます。

教育委員会の予算につきましては、そちらの表の下にございます三ツ池テニスコート暫定整備につきましては、8,982万4,000円を計上させていただいているところでございます。資料にもございますとおり、三ツ池にテニスコート4面で、クレーコートで照明灯の設備、排水、防球フェンス、駐車場等の整備を行う予定でございます。供用開始、9月を目指して実施しているということでございますので、よろしくお願ひします。

教育副部長  
(歴史文化担当)

草津宿街道交流館の八杉でございます。続きまして18ページでございます。草津宿魅力発信事業費、724万6,000円、新規事業でございます。これにつきましては、草津宿本陣と街道交流館の魅力を幅広い層に発信しまして、多くのかたに草津宿の歴史や文化に触れていただく機会を作り、両施設への集客を図ろうというものでございます。

そのために、スマートフォンアプリを利用いたしました解説システム「ポケット学芸員」を本陣、街道交流館への導入、そして街道交流館で機器類が古くなりまして、修繕にも対応出来なくなっているものがございますので、そういうものの改修を含め、より現物資料に触れていただく機会を作るということ、さらに旧草津川跡地公園が竣工いたしますのに合わせまして、多くのかたに草津宿を知ってもらう機会として、東海道シンポジウムでございますとか草津宿の見学会を開催するための経費でございます。

以上でございます。

生涯学習課長

続きまして19ページの(仮称)文化振興条例・計画策定費でございます。

文化振興施策の計画的、かつ戦略的な推進に資するため、平成28年度より取り組んでおります、(仮称)文化振興条例ならびに計画につきましては、本年1月17日に教育委員会の附属機関であります草津市文化振興審議会より、

教育長に条例に規定すべき事項についての提言が提出をされました。平成29年度は、この提言に基づきます条例の制定につきまして、7月の施行に向け取り組んでまいりますとともに、条例施行後は速やかに実行計画の策定に着手いたしまして、こちらは平成30年3月の完成を目指してまいりたいと考えております。

主な経費といたしましては、審議会の運営費と計画策定支援業務でございます。事業費としては158万2,000円。

以上、まことに簡単ではございますけれども、説明を終わらせていただきます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

谷川委員

9ページのスポーツリーダーバンク登録者のことについてです。スポーツ、競技が出来ることと指導が出来ることとは全然違うと思うんですね。中学校の部活動というのは教育の中の一環としてやることなので、そのあたり、どのような連携を考えておられるのかということで、ちょっとお聞きしたいのですが。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

とりあえずリーダーバンクの登録者につきましては、基本的に体育協会は体育協会の各競技団体からの推薦で、いわゆる指導者としての資格であったとか、そういう審判等も含めまして、そういう資格を持っておられるかたを中心に、各競技団体から推薦、登録ということを考えておられます。

それともう一方、中学校での部活動での指導者ということになってきますと、細やかな部分であるとか、顧問の先生との連携というのが必要となってまいりますので、運営についてはマッチングの部分重視するように。ただただ頼まれていくとかではなしに、具体的に練習方法であるとかそういう部分まで示してもらえようような話し合いを冒頭行ってから、就任いただくという考えかたを今しているところでございます。

谷川委員

例えば、体育協会と連携してスポーツリーダーバンクに登録した人で部活動を希望する人もいると思うんですね。そういう人に対する研修会をきちっとしないとと思うんですね。

スポーツ保健課長

ありがとうございます。登録者については、登録していただいて研修会も実施していく方向で今、調整をしているところでございます。

谷川委員                    スポーツ少年団でも研修会をしても来ない人が現場に出ているという現実があるので、多分そういう心配があると思うので、そのあたりはきちっとやっておかないと、中学生って多感なときなので難しい子が出てくる、合わないと辞めるとい子が出てきたりするおそれもあるので、そのあたりを慎重にやってほしいなと思います。

スポーツ保健課長                    ありがとうございます。

川那邊教育長                    ほかにいかがですか。

谷川委員                    もう一ついいですかね。

川那邊教育長                    はい、お願いします。

谷川委員                    13ページの学生ボランティア。教育にかかわるということからすると、例えばさっき関連するのですが、立命館大学も教員を目指す学生が来たり、橘もそういう子が来ているとは思いますが、龍谷大学にどういう学部の子が基本的にどういうことでボランティアとして入ってくれているのかなと、そのあたりをお聞きしたいのです。

学校教育課長                    学校教育課の時岡でございます。  
今、要項案も作成しております、一応応募資格ということで教育や心理士、社会福祉等を目指して、教育課程や教育学、心理学、福祉学等を学んで、将来教職につきたいという思いを持っている人、児童生徒への理解や情熱のある大学2年以上の学生、大学院生、または卒業して講師という形で教職を目指しておられるようなかたを対象として、応募を受けた段階でこちらが審査をし、適当なかたであるなと認められるかたを登録するという方向になります。

谷川委員                    龍谷も社会科が取れる学部が大津にあるんですかね。

学校教育課長                    教員免許を取得出来る学部はございます。

川那邊教育長                    ほかにいかがですか。

檀原委員                    先ほど部活動の支援にスポーツの関係のリーダーバンクを作るということで

ございましたが、今これは出てないので将来的にはまたほかのスポーツ以外の部活動についても検討されていく方向性と考えていいんですかね。これは該当がスポーツ保健課以外になってしまうので、これはちょっと今のご説明に対してとは、枠を外れる質問だったかもしれませんが。

川那邊教育長 将来のことも含めてお願いします。

学校教育課長 一定、教職の現場を見ていただきながら、逆に研修となるような場の設定をしていくことを考えております。

檀原委員 部活動全般への支援に対してのという。不適當な質問だったかもしれませんが。すみません。

また、そういうこともあるかなと思いますので。

政策監 文化系も含めて検討はしていきたいと思います。

檀原委員 ありがとうございます。

川那邊教育長 よろしいでしょうか。

各委員 — 意見なし —

川那邊教育長 それでは、議第1号および議第2号については「意見なし」として市長に回答することといたします。

次に、「議第3号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教育総務課の太田でございます。それでは、「議第3号 平成28年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」御説明申しあげます。議案書の51ページから御覧いただきたいと思っております。

まず全体の概要でございますが、今回の補正予算につきましては平成28年度の最後の補正予算ということで、基本的には1年間事業を実施いたしまして予算を執行してきました中で、例えば工事や業務の入札の残でありますとか、事務的経費の不用額につきまして減額の整理をさせていただくのが主要要素で



ございます。

補正予算の表中の右端の説明欄に執行残と記載の事務事業の分につきまして  
は説明を省略させていただき、これ以外の事業につきまして担当課より説明を  
させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

川那邊教育長

それでは、担当課のほうからお願いします。

学校教育課長

学校教育課の時岡でございます。

54ページの中ほどに不執行というところで、小学校の少人数学級編制費の  
欄がございます。この少人数学級編制費につきましては、もともと国が小学校  
1年生は35人学級が実現出来るようにという基準があり、さらに県でそれを  
補う基準がございます。

ただし、県のその制度では小学校の4・5・6年生と中学校の2・3年生に  
つきましては、1クラス20人以下は認められないというのがございまして、  
具体的な状況を申しますと、1学年で36人、37人、38人、39という状  
況のときに2クラスにすることが出来ない。2クラスにするための講師が配置  
されないというところがございまして、市のほうでそれを補うために、そのよ  
うな状況が生じたときに、市費の講師を新しい増分のクラスの教員という形で  
予算をとっているところです。

具体的には、常盤小学校の4年、5年、6年生が40人切るか切らないかと  
いう状況がございまして、2人分の予算をとっているところでしたけれども、  
実質、28年度、そのような状況には至らなかったため、不執行という形にな  
っております。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第3号については「意見なし」とし  
て市長に回答することといたします。

次に、「議第9号 草津市学校業務改善プラン案について」を議題といたし  
ます。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

学校教育課の時岡でございます。資料の185ページをお開けください。概  
要版となっております。こちらを見ながら御説明をいたします。

学校の業務改善のための市の教育委員会の取組として、具体的取組内容のと

ころに、(1)業務環境の改善から(6)学校運営体制の強化ということで、大きく6項目の取組の実施を予定しております。それぞれの取組につきまして、①で表現されているものが20項目ございます。特に予算にかかわり平成29年度新規事業として実施するものにつきましては、(2)の②市費によるスタッフの配置。この部分は後ろの197ページを見ていただきますと、チーム学校の構想図が描かれてありますが、真ん中の専門スタッフのところ新たに看護師があります。今年度、医療的ケアが必要な子どもが入学しているという状況がございます。さらに教室アシスタント、これまですこやかサポート支援員と読んでいたものですが、増員も含めて学校業務のかかわりも含めた形で配置したところがございます。

185ページに戻っていただきまして、(2)の③養護教諭不在時の学校支援システムということで、新たに行事等で学校の養護教諭が出張したときに、その学校で配置出来るような体制を組むところがございます。

次に(3)の②、先ほど説明のありました学生ボランティア派遣システムを新規で立ちあげると。

続いて、(5)の②。これも先ほどございました運動部活動指導員派遣システムの構築でございます。

あと、直接予算はかかわりませんが、(1)の⑥教育委員会における勤務実体の把握。休暇取得の促進という取組を進めること。

さらに、(5)の①、部活動休養日や活動時間の検討を今後進めてまいりる状況でございます。

このようなところから学校の業務改善を市として進めていく予定であります。

なお、随時、学校現場の実態を確認しながらフォローアップ体制を進め、今後の取組を充実させていく方法でまいりたいという所存でございます。

簡単ではございますが、以上です。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

谷川委員

190ページの⑥。現実問題、学校の教員としての考えというか、思いが聞いているのかどうか。私も現場にいたので、これが可能かどうかというのがまず1点。

191ページの(2)③養護教諭不在時の学校支援システム構築。これって簡単に書けるのですが、今回、養護教諭が老上中学校にいない場合、誰といってなかなか見つからないですよ。現実には滋賀県内の滋賀医大の養護教諭の養成と県立大学の看護科はあるのですけれども、そこで養護教諭を希望しない学生のほうが多いとも聞いているので、じゃ、養護教諭が確保出来るのかと現実

問題、もう少し考えることが必要かなと。

もう一点、194ページの部活動の(5)①ですが、休養日については指導者のサイドではなくて、指導者サイドと関連でもいいですけども、生徒の健康ということと絡めて打ち出してほしいなと思います。

以上、3点です。

学校教育課長

まず1点目の190ページの学校現場の勤務実態のことでございます。実質、教職員の個々の思いとしては、これは記録することによって、かえって業務が増えるとか、持ち帰りの仕事もあるので、どこまでをその日の勤務とするのかという難しい課題もあります。現在は、特別なシステム、パソコン上の出退勤システムを使うのではなくて、簡単なエクセルのシートで自己申告という形で、簡単に入力出来て、手間のかからないものを提示しておりまして、それを各学校で工夫していただきながら、その集計結果を市として把握しようと考えているところでございます。まだまだ課題、精査すべき点は今後出てくるかと思いますが、その都度、検討をしていかなければいけないのかなと考えています。

それから、3点目の194ページの部活動休養日の部分でございますが、御指摘のとおり、指導者サイドの教員の負担軽減の部分もございまして、子どもたち自身の健康面の課題も重要なところでございます。これにつきましては、今すぐこうするという結論は出すことは、なかなか難しいです。県あるいは他市町との協議、調整も含めながら、国の動向も見極めながら平成29年度以降に検討をしていく重要な課題であると認識しております。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

養護教諭不在時の学校支援システムの件でございます。今、谷川委員からございましたとおり、老上中学校の養護教諭自体が不足している中で、なかなか手が足りないということでございましたが、192ページの上から4行目でございますけれども、養護教諭免許保持者または看護師免許保持者を学校に派遣する仕組みを構築するという表現をさせていただいております。実際のところ、この事業自体を来年度から実施していくに当たりまして、養護教諭のOBさん等のネットワークの中で、現在いろいろと調整をいただいていると。登録者というか、来ていただけるかたを今当たっているところでもございますが、万一、養護教諭がなかなか見つからない場合については、学校現場に話を聞いておりますと、看護師さんでも急なけが等の対応をいただけるかたということもございましたので、養護教諭だけにこだわらず、看護師免許保持者というのも加えさせていただいたところでございますので、よろしく願い申しあげます。

谷川委員

現実問題を言っているだけで、じゃ、その看護師が来てくれるのかという話ですよ。滋賀県でも幾つか取れるので持っているんだけど、じゃ、学校現場へ来てくれるのと言ったら、OBも私も何人か知っているのでも声かけしましたが、やっぱりしんどいと、1日、2日ぐらいならという人はいましたが、これでは不在時に本当に1日ずっと行ったってくれるのという話になってくると思うんですけどね。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本です。

29年度は各学校の修学旅行等、年間計画の中で日程を絞って、その1日、2日と今おっしゃっていただいたのですが、数日でも来ていただけるようなかたが来やすいような状況を作っていたきたいのと思っておりますのと、あわせて養護教諭のOBさんからも、けがとか急な病気等への対応ということで精神的にも引退してからなかなか行きにくいという声もありましたが、ある意味、その内容については相談業務とかそういうことではなしに、昨今、急なけが、病気に対応してもらえるかたというのを学校からは第一義に言っていたいておりまして、そこら辺のルール付けを調整出来たら行ってもいいよというお言葉もいただいておりますので、今後また調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

谷川委員

さっきの時岡課長の勤務実態の把握というか、そのシステム上出来るけれども、実質、学校の先生はどうかのと、そこを聞いたかったんです。校長は把握して、でも本当にこの研修会を少なくしたから年休が取れるのかとか、休暇がとれるのという、そこをもうちょっと見ないと。システム上はいけると言うんですよ。でも、現場にいたらなかなか厳しいのが現実じゃないですか。そこをちょっとお聞きしたかったのですけれど。

学校教育課長

学校教育課の時岡でございます。

まず一つは、実際に自分自身が何時間ぐらいの超過勤務をしているとか、残業しているとかという時期がないままにやっているという情報もありますので、例えば一月の実態を見たときに、これだけの日数を仕事に割いているところを見てもらうということで、自分自身の意識改革の部分につなげていただきたいと思いますところもありますし、さらに休みをとりやすい体制としては、教育委員会が勤務実態を把握したからといって、個々の先生が休みやすくなるかというのは別の次元でございますので、具体的には190ページの下の段にございますが、夏季休業中に市主催の研修等を極力精査、精選していくということであるとか、勤務実態を把握し、その実態をつかんだ上でさらに市から各校へ下ろす、調査

ものであるとかさまざまな業務について可能な限り精査をし、子どもと向き合う時間の確保という方向で市として今後検討し、実践していくところにつなげていきたいなというところがございます。

谷川委員                    しんどい子どもを預かった担任なんかになると、一々書いてないですね。

学校教育課長                そうです。

谷川委員                    そういう現状はもう分かっていると思うので。

学校教育課長                十分に。ワンクリックとかツークリックでぱっと入力出来る形ではと思って、今、実践しつつあるところですよ。

谷川委員                    実践しやすいように配慮して考えてもらえたらと思います。

学校教育課長                はい。

川那邊教育長                それでは、よろしいでしょうか。

檀原委員                    すみません。

川那邊教育長                はい、お願いします。

檀原委員                    194ページの部活動の件ですが、ここに書いていただいているようにしていただければいいと思っているんです。特に（5）①は高校の体育の競技スポーツなんかで優秀な成績をとっている学校でも、積極的に休みを取り入れるようにされているところが優勝しているデータとかも報告されていることがありますので、そういうところも参考にさせていただけると非常にいいかなと思っております。

それと、2番目のところの運動の指導員の派遣なのですけれども、やはり指導するに当たって最近ではコーチングであるとか、またけが防止の知識なども非常に重要視されているところがございますので、その辺のところも体育協会の中でしっかり考えていただくとともに、場合によってはそういう専門の人が各学校の中で順番に研修、生徒とともに学べるような機会も作っていただくようなことも、この中に一つ、検討の枠を入れていただけるといいのではないかなと思っております。

文面的には、このままで結構かと思っております。以上です。

川那邊教育長

作成に当たって学校の意見を聞いていただいていると思っておりますけれども、そのあたりをもうちょっと詳しくお願い出来ますか。

政策監

政策監の佐々木です。

今回、草津市学校業務改善プラン（案）を作成するにあたって、夏から秋ぐらいにかけて学校の教職員のかたがたからアンケートをいただいたり、各学校の校長先生には全員からどういったことを必要かということをお意見をいただいております。そういったものを出来る限りここに反映させたつもりでございます。

ただ、先ほど概要のところでもありましたように、一旦作った上で当然フォローアップをしていって、改善すべき点はどんどん改善を加えていくということが重要なかと思っております。

川那邊教育長

ありがとうございます。

政策監

もう一点、補足でございますけれども、この草津市学校業務改善プランの今後のスケジュールでございますが、今月開催予定の部長会議へ報告し、その後、市議会への説明を行い、平成29年度の予算事項も盛り込まれておりますので、その予算の成立をもって策定・公表するという形で考えております。なので、例年とおりの予算スケジュールであれば3月末頃になるかなと考えているところでございます。

川那邊教育長

それでは、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第9号は原案どおり可決いたします。

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

それでは、これをもちまして2月定例会を終わらせていただきます。次回は3月27日月曜日の午後4時から定例会を開催する予定ですので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時31分